

非常勤職員にも家族手当を支給!?

病院・介護事業者に求められる

同一労働同一賃金対応セミナー

2020年10月に最高裁判所は同一労働同一賃金に関する重要な判決を言い渡しました。正規労働者と非正規労働者間の賞与、退職金、扶養手当などについて、待遇差が争われたものです。

今回のセミナーでは、この最高裁判決を解説したうえで、医療・介護業界の常勤・非常勤の待遇差に焦点を当て、企業への影響・事前に打つべき対策方法など、弁護士と社会保険労務士の対談ならではのセミナーにご期待ください!



講演内容

パートに賞与は必要?
契約社員に退職金は?
わかりにくい法律を
弁護士と社労士が
解説します!

- (1) 正社員と非正規雇用の格差は違法か? 同一労働同一賃金にかかる判決を解説
【賞与】正社員VSフルタイムアルバイト 大阪医科薬科大学事件
【退職金】正社員VSフルタイム契約社員 メトロコマース事件
【家族手当】正社員VSフルタイム契約社員 日本郵便事件
【定年後再雇用後の賃金】正社員VS嘱託社員 名古屋自動車学校事件
- (2) うちは大丈夫? 医療・介護の常勤・非常勤の待遇差をチェックリストで確認
・中小企業は2021年4月から! 改正パート・有期雇用法解説
・常勤と非常勤の「仕事内容」「責任の程度」「配置変更の範囲」の違い
・処遇改善手当の支給方法

スケジュールと申し込み方法

- ◆形式: ウェビナー (ZOOM配信)
- ◆受講料: 1名様につき5,000円 (消費税別途) ※顧問先様は無料です。
- ◆電話: 043-306-5082
- ◆日程: 令和3年2月17日 (水)
- ◆開始時刻: 13:30~15:00 (受付開始13:00~)
- ◆主催: 社会保険労務士法人エフピオ
千葉市中央区中央2-9-8 千葉広小路ビル4F

◆申込方法:

- ① FAXフォームでお申し込み
- ② WEBフォームよりお申し込み



◀ 申し込みフォーム

WEBフォームまたはFAX
申し込み

入金ご案内
メールが届きます

ZOOM配信
メールが届きます

ウェビナー
参加

講師プロフィール

村岡 つばさ

よつば総合法律事務所
弁護士



【講師略歴】

埼玉県戸田市にて出生
私立鎌倉学園中学校 / 高等学校卒業
早稲田大学法学部卒業 慶應義塾大学法科大学院卒業
司法試験合格後よつば総合法律事務所へ入所。
企業法務を積極的に取り組み、特に労務分野に明るく、
千葉県社労士会で講演活動を行うなど精力的に活躍中。

講師プロフィール

小林 沙奈江

社会保険労務士法人エフピオ
社会保険労務士



【講師略歴】

昭和62年 栃木生まれ
平成21年 千葉大学教育学部卒業
平成23年 浅山事務所 (社労士法人エフピオ) 入社
平成26年 社会保険労務士資格取得
現在、就業規則の策定、評価・賃金制度の作成、セミナー講師、
助成金申請等の業務を担当。
明るく、元気に迅速な対応を心がけています。